


# 監査報告書


平成 29 年 5 月 24 日

社会福祉法人 恩賜財団 済生会

理事長 炭谷 茂 殿

監事 梅園 明 

監事 岡田 明重 

監事 森下 伸昭 

私たち監事は、定款第 24 条に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会に出席し、また、各支部分についての支部監事監査報告並びに本部分についての理事等からの報告及び監査法人の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等並びに計算関係書類及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を適正に示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 平成 28 年度決算における、病院施設及び特養施設の「当期活動増減差額」は赤字であり、厳しい経営環境の中、今後が懸念されるところでありますので、一層の経営改善に努めるとともに、引き続き、無料低額診療事業の推進及び内部管理体制の整備に努めるよう要望します。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。